

令和5年度に係る事業報告書



地球と食料の未来のために

令和6年6月

国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター

目 次

巻頭. 令和5年度の代表的な研究成果

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の目的・業務内容	3
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)	3
4. 中長期目標	3
(1) 概要	
(2) 一定の事業等のまとめり毎の目標	
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	5
6. 中長期計画及び年度計画	6

トピック:世界が注目する「BNI 強化コムギ」の社会実装に向けた取組を開始

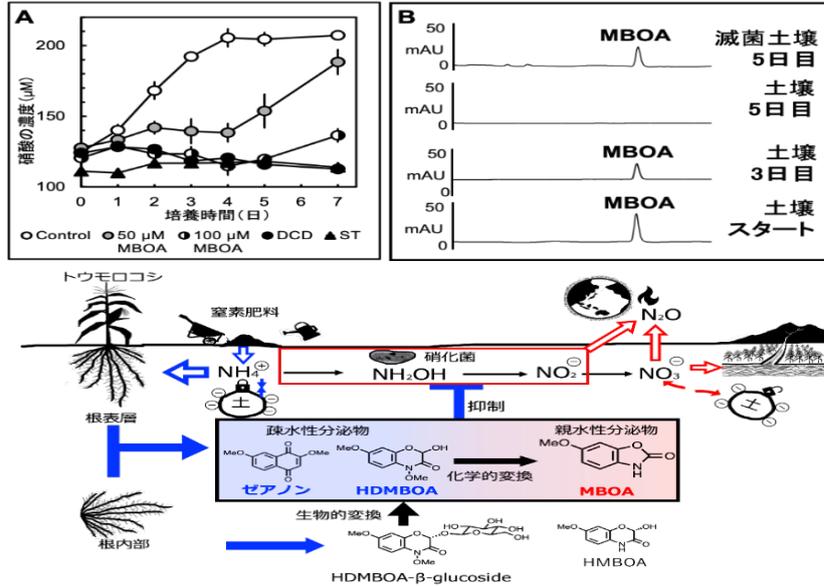
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	12
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	16
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9. 業績の適正な評価の前提情報	18

10. 業務の成果と使用した資源との対比	23
(1) 当事業年度の主な行事成果・業務実績	
(2) 自己評価	
(3) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	
11. 予算と決算の対比	25
12. 財務諸表	26
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	28
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
14. 内部統制の運用に関する情報	29
(1) 内部統制システムの構築	
(2) コンプライアンスの推進	
15. 法人の基本情報	30
(1) 沿革	
(2) 設立に係る根拠法	
(3) 主務大臣	
(4) 組織図	
(5) 事務所(従たる事務所を含む)の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データの経年比較	
(8) 翌事業年度における予算、収支計画及び資金計画	
16. 参考情報	36
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

令和5年度の代表的な研究成果【環境プログラム】

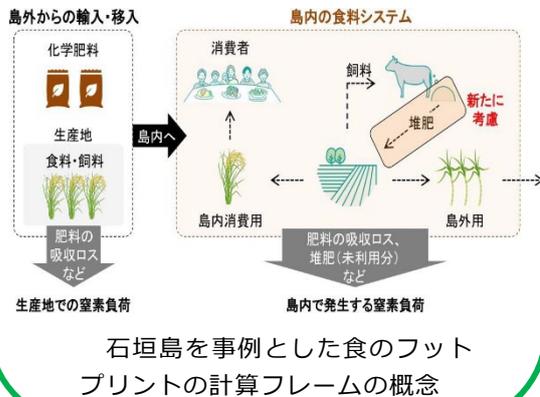
トウモロコシの BNI 能力のカギとなる物質を同定

トウモロコシが産生する「MBOA」は土壌硝化菌の硝化と増殖を抑制する最終的な変換化合物であることを解明。BNI 強化トウモロコシの評価指標に。



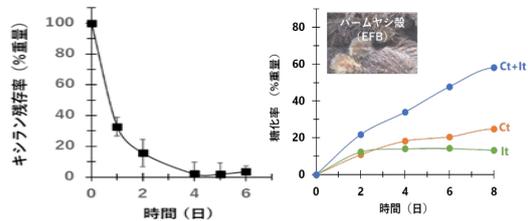
窒素フットプリントにより窒素フローを見える化

窒素フットプリントを活用し熱帯島嶼での資源循環と、現在の窒素負荷量や島内で産出される牛糞堆肥の農地還元による化学肥料と窒素負荷の削減効果を見える化。



微生物糖化法を高効率化する新規のキシラン糖化菌

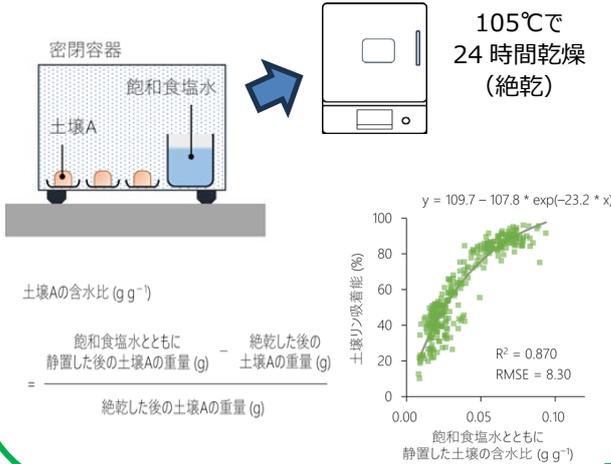
高効率にキシランを糖化する新属新種の好熱嫌気性細菌 *Insulambacter thermoxylanivorax* を発見。セルロース糖化能の高い *Clostridium thermocellum* との共培養で糖化能が向上。



令和5年度の代表的な研究成果【食料プログラム】

水田土壌のリン吸着能を簡易に推定する方法の開発

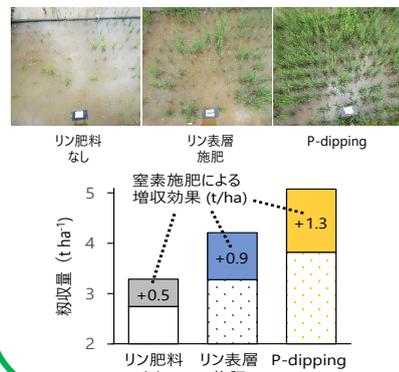
- 飽和食塩水とともに静置した土壌とその絶乾状態時の含水比に基づき、水田土壌のリン吸着能の簡易推定法を開発
- 分析環境が十分に整わないサブサハラアフリカなどでリン肥料を優先的に施用する圃場の選別に利用



水稲へのリン浸漬処理の副次効果を解明

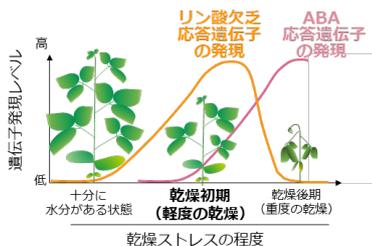
- 初期生育を改善するため、突発的な水位上昇に伴う冠水害の回避にも有効
- 窒素施肥との組み合わせで増収効果が增大

→リン浸漬処理は様々な圃場環境や窒素施肥に効果的



植物の新たな干ばつストレス応答メカニズムの解明

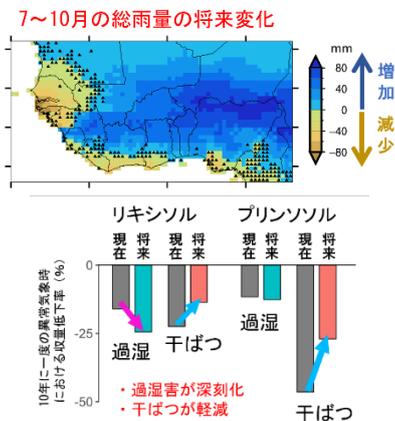
- 初期の軽度な干ばつにおいて、植物体内のリン酸量が低下し、リン酸欠乏応答が起こることを発見
- 見えない干ばつを早期に捉えるセンサー開発に応用



スーダンサバンナのササゲ栽培への気候変動影響推定

- 西アフリカのスーダンサバンナにおける詳細な栽培データを基にしてササゲの収量を予測
- 気候変動により今後30年間で降雨量が増し、半乾燥地帯であっても土壌型に応じて、干ばつだけでなく過湿害への対策も必要

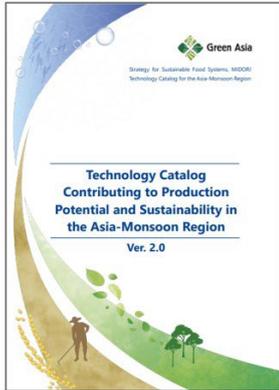
→気象災害の回避



令和5年度の代表的な研究成果【情報プログラム】

グリーンアジアを通じた「みどりの食料システム戦略」国際ネットワークング

- 技術カタログ Ver.2.0の公表と行政への貢献



掲載技術分野

農業: 23
林業: 3
水産業: 5

貢献分野

- 温室効果ガス削減
- 化学農薬低減
- 気象災害の回避
- 食品ロス削減
- 化学肥料低減
- バイオマス活用
- 労働生産性向上
- 資源管理
- 森林保全

アジアモンスーン地域に展開可能な31技術
(Scalable technologies)



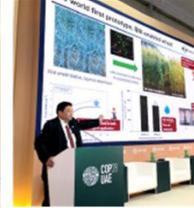
農林水産省「日ASEANみどり協カプラン」に活用
国連、ASEAN事務局、タイ政府ウェブサイトで紹介

- 国際会議等での発信とネットワーク強化

G7 農業大臣会合



COP28



UNFSS+2



The ASEAN

ワークショップ/フォーラム



国際イネ会議



タイにおける共同研究成果品種の社会実装化

- 多用途型サトウキビ品種がタイ奨励品種「KK4」採用 **プレスリリース**



奨励品種「KK4」 普及品種「KK3」
サトウキビ株出し2回目の収穫時

- 牧草新品種「Isan」登録手続き



牧草新品種「Isan」品種特性確認

東南アジアにおけるネットワーク強化

- 社会実装の経験の地域展開に向けた情報共有



40+年間共同研究実施@タイ長期連用試験圃場



東南アジア連絡拠点50周年記念シンポ（2023年12月）



1. 法人の長によるメッセージ

国民の皆様へ

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター(以下、「国際農研」。Japan International Research Center for Agricultural Sciences (略称 JIRCAS))は、前身の組織を含め 50 年以上にわたり、熱帯・亜熱帯地域、開発途上地域の農林水産業技術の向上のため、現地の研究機関、大学などと国際共同研究を行って、世界の農林水産業の発展に貢献している組織です。

世界の農林水産業を巡る状況は、時代とともに大きく変遷しています。緑の革命などの大增産の時代、先進国間の輸出競争の時代、地球環境問題への認識が深まった時代、経済危機によって食料価格が乱高下した時代、それぞれの時代で、農林水産業技術開発への期待も変化してきました。特に、私たちの法人が対象としている熱帯・亜熱帯地域、開発途上地域では、経済のグローバル化、都市化、経済の急成長などによって、新しい技術へのニーズも大きく変化しています。気候変動などの地球規模の課題が顕在化する中、国連では 2030 年までに、様々な課題を克服し、持続可能な社会の形成をめざす人類共通の目標、SDGs が策定され、目標達成のための多くの活動が展開されています。令和 3(2021)年 9 月には、**国連食料システムサミット**が開催され、食料の生産、加工、輸送及び消費に関わる一連の活動を持続可能なシステムへ転換していくことが確認されました。

我が国も、2050 年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、令和 3 年 5 月には、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するための中長期的な視点での政策方針「**みどりの食料システム戦略**」を策定し、取組を進めています。また、本年、令和 6 年(2024)6 月には、1999 年の制定以降初めての**食料・農業・農村基本法の改正**が行われ、「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」などに関する新たな文言が盛り込まれました。この法律に基づき、今後、新たな食料・農業・農村基本計画が策定されます。

国際農研は、このような中、確固とした法人の長期的な理念(JIRCAS ビジョン)を設定し、研究開発による食料・環境問題の解決、科学技術による国際貢献を一貫して継続してきました。そして令和 3 年 3 月、上記のような国際農林水産業研究を巡る情勢を踏まえた**第 5 期中長期目標**が指示され、新たな 5 年間は開始されました。この中長期目標では、改めて「我が国を代表する国際農林水産業分野における研究機関として、食料・農業・農村基本計画等の政策の実現に向け、我が国を含む世界の農林水産業技術の向上を図り、持続可能な農林水産業の発展に寄与する」という国際農研の高邁な使命が明示されています。

第 5 期の 5 年間では、**企画、環境、食料、情報の 4 つの業務セグメント**を配置し、簡素で効果的な業務運営が行える体制を整えました。専門別領域に所属する多分野の研究職員が研究業務セグメントに設定される複数の研究プロジェクトに参画し、問題解決型の研究活動に学際的に取り組むという国際農研の特色ある研究推進方式「マトリックス制」の改善も進めています。このほか、広

報・連携業務を法人一体として推進する情報広報室も機能を発揮しつつあります。この体制で中長期目標の達成に向けた活動が展開されています。令和 5(2023)年度では、新たに ICT ガバナンスの強化やデジタルトランスフォーメーション(DX)推進のための体制を整備しました。

中長期計画開始後の 2 年間は新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けましたが、3 年度目の令和 5 年度は、本感染症による制約も解消し、国外現場での共同研究活動も従前の状況にはほぼ回復しました。しかし、感染症の余波、異常気象の発生、地政学的混乱などによって穀物、肥料、燃料等の供給システムは不安定化し、世界の食料・農林水産業を巡る状況はますます不確実なものとなっています。**世界の食料安全保障への懸念**が増大し、カロリーベースで食料の約 6 割を国際市場に依存する我が国を代表する研究機関として、科学技術イノベーションを通じた国際貢献という国際農研の役割の重要性を再認識しています。

令和 5 年 4 月には、インドで開催された G20 首席農業研究者会合、宮崎市で開催された G7 農業大臣会合において、国際農研の優れた研究成果を紹介する機会を得、世界の食料安全保障や持続可能な農業・食料システムの確立のための**国際的な議論に貢献**することができました。また、みどりの食料システム戦略の実現のため、令和 4 年度から開始した「グリーンアジア」プロジェクトでは、対象とする**アジアモンスーン地域において**、我が国が開発に関与した多くの普及可能な技術をカタログにまとめるとともに、生産性と持続性を両立させる有望技術の実証を継続しました。さらに、これらの活動を多くの国際会議において紹介し、我が国の技術や経験を現地の関係機関と共有することができました。一方、アフリカでは、我が国を代表する民間財団からの支援を受け、環境再生型農業の構築に関する大型プロジェクトを開始することができました。このほか、国際農研の長年にわたる共同研究によって生まれた優れた研究成果が著名な科学雑誌に掲載され、また、現地機関などからの栄誉ある表彰にもつながっています。

50 年以上の国際共同研究の歴史をもつ当法人の強みは、とても複雑で、時に二律背反の関係にある地球規模の食料・環境問題に学際的アプローチで取り組み、現地パートナーと二人三脚で解決策を提示することにあります。国際農研は、国の予算を使う公的機関としての使命を常に自覚し、役職員一丸となって、「**地球と食料の未来のために**」、人類共通の新たな価値を創造していきます。当法人の一年間の業務の一端を紹介する本事業報告書をお目通しいただき、国際農研の活動への変わらないご理解、ご支援、ご協力をいただければ幸いです。また、忌憚のないご助言、ご質問もお待ちしております。

国立研究開発法人
国際農林水産業研究センター

理事長 小山 修



2. 法人の目的・業務内容

(1) 法人の目的

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター(国際農研)は、熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を行うことにより、これらの地域における農林水産業に関する技術の向上に寄与することを目的としています。

(国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第3条)

(2) 業務内容

上記の目的を達成するため以下の業務を行っています。

- ① 熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習を行うこと。
- ② ①の地域における農林水産業に関する内外の資料の収集、整理及び提供を行うこと。
- ③ 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成二十年法律第六十三号)第三十四条の六第一項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと。
- ④ ①、②及び③の業務に附帯する業務を行うこと。

(国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第11条)

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

令和2年3月31日に「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。この中で、飢餓・貧困や、栄養不良、気候変動、越境性動物疾病等の地球規模課題に対応するため、途上国に対する農業生産や食品安全等に関する研究開発を実施することとされました。また、本計画では、研究協定覚書(MOU)の積極的な締結や、海外の拠点整備による体制強化など国際共同研究を推進するとしています。

さらに、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現することを目指して策定された「みどりの食料システム戦略」(令和3年5月12日農林水産省決定)では、同戦略を、欧米とは気象条件や生産構造が異なるアジアモンスーン地域の新しい持続的な食料システムの取組モデルとして、我が国から積極的に提唱し、国際ルールメイキングに参画することが取組方向のひとつとされています。

国際農研は、開発途上地域を対象とする研究開発に関する中核的な役割を担う機関として、上記の「食料・農業・農村基本計画」、「みどりの食料システム戦略」をはじめ、科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定)等の政策の実現に向け、我が国を含む世界の農林水産技術の向上を図り、持続可能な農林水産業の発展に寄与することを使命としています。

4. 中長期目標

(1) 概要

- ① 中長期目標の期間

中長期目標の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間です。

② 中長期目標の簡潔な説明

国際農研は、我が国を代表する国際農林水産業分野における研究機関として、我が国を含む世界の農林水産業技術の向上を図り、持続可能な農林水産業の発展に寄与することをミッションとし、地球規模の食料・環境問題の解決を目指すために次の点を特に重視し業務を行うこととされています。

(1) 研究開発の効果的・集中的な実施

(2) センター機能の強化

併せて機動的かつ柔軟な対応ができる研究推進体制の構築、多様なパートナーとの協力・連携の強化、広報の更なる推進に留意することとされています。

なお、詳細は「国立研究開発法人国際農林水産業研究センター中長期目標」(令和 3 年 2 月 26 日制定、令和 4 年 7 月 25 日改正)をご参照ください。

https://www.affrc.maff.go.jp/docs/chuki/pdf/mokuhyo5_jircas.pdf

(2) 一定の事業等のまとめり毎の目標

当法人は、中長期目標における一定の事業等のまとめりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は以下のとおりです。

① 企画セグメント

気候変動への対処や新たな食料システムの構築に係る地球規模課題の解決に向け、開発途上地域及び我が国の双方に裨益する研究開発を戦略的に推進するため、政策の方向に即した研究の推進とPDCA サイクルの強化、産学官連携及び協力の促進・強化、知的財産マネジメントの戦略的推進、研究開発成果の社会実装の強化、広報活動及び国民との双方向コミュニケーションの推進並びに行政部局等との連携強化を実施します。

② 環境セグメント

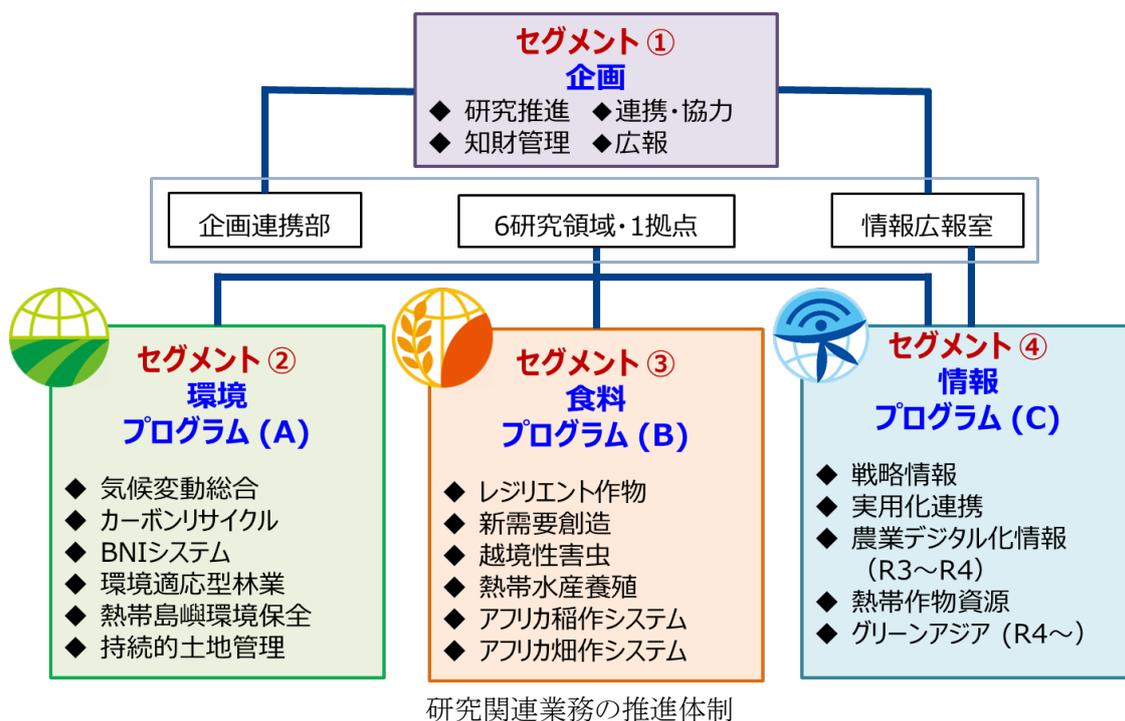
農林水産業に大きく依存する開発途上地域において、地球規模で進行する気候変動に対処し、更なる環境悪化を阻止するには、地球システム維持に係るリスクの科学的評価に基づき、環境が不可逆的な変化を起こすいわゆる臨界点を越えることなく、資源利用効率を最大化することで、持続的な農林水産業と適切な資源管理を両立するための技術を開発します。

③ 食料セグメント

多様化する開発途上地域の農業開発ニーズに対応し、対象地域の安定的な食料生産並びに国際的な食料需給及び食料栄養安全保障に貢献するため、農業生産性の向上と栄養改善を達成する新たな食料システムの構築のための技術を開発します。

④ 情報セグメント

開発途上地域の農林水産業と食料システムに係る課題や開発ニーズを把握するため、諸外国における分析や将来予測等を行うとともに、広範な情報の収集・整理・発信体制を構築し、広く提供します。また、国内にも裨益する研究開発及び研究開発成果の社会実装に向けた取組を推進します。



5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、運営基本理念及び運営方針(JIRCASビジョン)を以下のとおり定めています。

(1) 基本理念

- 地球規模の食料・環境問題の解決
国際農研は、最新の科学的知見を駆使して、食料不安・栄養不良や持続的な資源環境管理など、地球規模の困難な問題の解決のため、最適な技術を提案します。
- 国際農林水産業分野の中核研究機関
国際農研は、我が国を代表する国際農林水産業分野の研究機関として、国際的な科学的議論を主導し、我が国の食料安全保障と国際社会の繁栄と安定に貢献します。

(2) 運営方針

- 研究開発成果の最大化
国際農研は、常に調査・研究の出口、成果の現場での利活用を意識し、広く社会にインパクトを与える「研究開発成果の最大化」を目標に活動します。
- 国内外の協働と連携
国際農研は、国内外の広範な研究者、研究機関や行政機関、開発機関、農林漁業者、企業などの協働と連携の場を提供し、農林水産分野のイノベーション創出を推進します。
- 働きやすい安全な業務環境
国際農研は、すべての役職員が働きがいのある、安全で働きやすい職場環境を整え、効率的で質の高い活動を継続します。

6. 中長期計画及び年度計画

当法人は、中長期目標を達成するための中長期計画を作成し、これに基づき、事業年度毎に年度計画を策定しています。中長期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下の通りです。

中長期計画	年度計画
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	
1 研究開発マネジメント<企画セグメント>	
(1)政策の方向に即した研究の戦略的推進	
研究対象地域における活動の制約リスクに対処するため、現地の状況に柔軟に対応しうる研究課題を設定するとともに、国際研究機関や国際研究ネットワークを介した研究の実施及び国内施設の活用等による研究推進体制を構築する等の取組を行う。	研究対象地域における活動の制約リスクに対処するため、国際研究ネットワーク及び国内施設を活用して研究を推進する一方で、現地の状況の変化等に応じて必要な場合は研究課題の見直しを行う等の取組を行う。
(2)産学官連携、協力の強化	
開発途上地域における農林水産業に関する研究水準の向上と課題解決に貢献するため、開発途上地域や先進諸国の研究機関及び大学、CGIAR等の国際研究機関、国際的な研究ネットワーク、国際機関、民間企業、NGO等との国際共同研究や人的交流を積極的に推進する。等	開発途上地域における農林水産業に関する研究水準の向上と課題解決に貢献するため、開発途上地域や先進諸国の研究機関及び大学、CGIAR等の国際研究機関、国際的な研究ネットワーク、国際機関、民間企業、NGO等との国際共同研究や人的交流を積極的に推進する。特に「みどりの食料システム基盤農業技術のアジアモンスーン地域応用促進プロジェクト」での同地域におけるネットワーク構築による国際連携を進める。等
(3)知的財産マネジメントの戦略的推進	
研究開発成果は地球公共財(Global Public Goods)として開発途上地域での利活用を促進する観点に留意しつつその取扱いを検討するとともに、迅速な社会実装や技術普及に向けた戦略的な知的財産マネジメントを推進するため、発明時における秘匿化・権利化(権利の帰属・共有割合、ライセンスポリシー、改良発明の取扱いについての合意を含む)・標準化・公知化や、権利化後の特許等の開放、独占的な実施許諾等については、必要性や効果に基づき最も適切な方法を採用するように取り組む。等	研究開発成果は地球公共財(Global Public Goods)として開発途上地域での利活用を促進する観点に留意しつつその取扱いを検討するとともに、迅速な社会実装や技術普及に向けた戦略的な知的財産マネジメントを推進するため、知的財産権審査会において、権利化または秘匿化すべき発明であるか、その他発明の取扱いについて審査を行う。審査に当たっては、知的財産に関する基本方針に基づき、最も適切な方法を採用する。等
(4)研究開発成果の社会実装に向けた取組の強化	

<p>研究開発成果の普及と社会実装を図るため、研究開発成果については、権利化の可能性や秘匿化の必要性等を検討し、公知化が望ましいものについては、研究成果情報、学術雑誌等への論文掲載等により積極的に公表する等の取組を行う。</p>	<p>研究開発成果の普及と社会実装を図るため、研究開発成果については、研究成果の公表届を活用して、権利化の可能性や秘匿化の必要性等を検討する。公知化が望ましいものについては、研究成果情報、学術雑誌等への論文掲載等により積極的に公表する等の取組を行う。</p>
<p>(5) 広報活動及び国民との双方向コミュニケーションの推進</p>	
<p>国際農研の活動及び成果並びに開発途上地域を対象とする国際的な研究開発の必要性、国際農研の貢献及び研究活動を通じた科学技術外交への寄与等に対する国民の理解を促進するため、情報セグメントにおける戦略的情報提供の取組を支援する。プレスリリース・取材対応等、メディアを有効に活用するとともに、刊行物の発刊、メールマガジンの発信、外部イベントへの出展など、多様な媒体やコミュニケーションツールを活用して、国内外における情報発信や双方向コミュニケーションの機会を拡充する等の取組を行う。</p>	<p>国際農研の活動及び成果並びに開発途上地域を対象とする国際的な研究開発の必要性や国際農研の貢献及び研究活動を通じた科学技術外交への寄与等について、国民からの理解を得るため、プレスリリース・取材対応等によってメディアを有効に活用して情報セグメントにおける戦略的情報提供を支援するとともに、刊行物の発刊、メールマガジンの発信、外部イベントへの出展など、多様な媒体やコミュニケーションツールを活用による国内外における情報発信や双方向コミュニケーションの機会拡充等への取組等を行う。</p>
<p>(6) 行政部局等との連携強化</p>	
<p>我が国の政策に対応した適切な研究開発と施策への貢献を図るため、研究の設計から成果の普及・実用化に至る各段階において、関係行政部局との情報交換を密に行うとともに、毎年度の成果検討会議等に関係行政部局の参加を求め、ニーズの把握や成果の検証を行う等の取組を行う。</p>	<p>我が国の政策に対応した適切な研究開発と施策への貢献を図るため、研究の設計から成果の普及・実用化に至る各段階において、関係行政部局との情報交換を密に行うとともに、毎年度の国際農林水産研究連携推進会議等に関係行政部局の参加を求め、ニーズの把握や成果の検証を行う等の取組を行う。</p>
<p>2 気候変動対策技術や資源循環・環境保全技術の開発<環境セグメント></p>	
<p>農林水産業に大きく依存する開発途上地域において、地球規模で進行する気候変動に対処し、更なる環境悪化を阻止するには、地球システム維持に係るリスクの科学的評価に基づき、環境が不可逆的な変化を起こすいわゆる臨界点を越えることなく、資源利用効率を最大化することで、持続的な農林水産業と適切な資源管理を両立する必要がある。このため、温室効果ガス排出抑制技術等の開発、カーボンリサイクル技術の開発、生物的硝化抑制(BNI)技術の活用による低負荷型農業生産システムの開発、熱帯林の林業生産力と環境適応性を強化する造林技術の開発、熱帯・島嶼における山・里・海連環による環境保全技術の開発及び乾燥地における土壌保全技術や干ばつのリスクを軽減するための技術開発等を行う。</p>	<p>気候変動に対処し、持続的な農林水産業と適切な資源管理を両立するため、アジアモンスーン地域に適用可能な気候変動対応技術の開発、農作物残渣の適正処理を進め地球規模環境問題を改善するため微生物糖化技術の高度化を目指した技術開発、生物的硝化抑制(BNI)強化コムギに関する技術開発、環境適応的造林技術の開発、熱帯島嶼を対象とした、環境保全的な営農管理手法の開発、及び乾燥地の灌漑農地における持続的土地管理法の開発等を行う。</p>

<p>3 新たな食料システムの構築を目指す生産性・持続性・頑強性向上技術の開発<食料セグメント></p>	
<p>多様化する開発途上地域の農業開発ニーズに対応し、対象地域の安定的な食料生産並びに国際的な食料需給及び食料栄養安全保障に貢献するため、農業生産性の向上と栄養改善を達成する新たな食料システムの構築を図る。このため、主要作物及び地域在来作物の頑強性強化に資する育種素材及び生産技術の開発、我が国と開発途上地域の双方に裨益する育種素材、農産物及び食品を獲得するための技術開発、効率的で環境負荷が小さい越境性害虫防除技術の開発、生態系機能を維持したコミュニティベースの養殖漁場管理による持続的養殖技術の開発、サブサハラアフリカのコメ生産量増進に有効な水管理技術、育種素材及び栽培技術の開発及び畑作物及び畜産を含めたアフリカ地域における農業生産性・頑強性の向上に資する技術開発等を行う。</p>	<p>開発途上地域の農業開発ニーズに対応し、対象地域の安定的な食料生産並びに国際的な食料需給及び食料栄養安全保障に貢献するため、主要作物のイネ、ダイズ、低利用作物のキヌアを主な対象とした劣悪な環境などさまざまな外的攪乱に強いレジリエント作物およびその生産技術の開発、機能性や加工特性が向上した育種素材の開発を目指したラオスや日本の米等の在来作物のゲノムや転写産物等の網羅的分析、効率的な殺虫剤利用技術の開発、カキ稚貝の安定育成に向けた中間育成装置の開発、土壌・水ストレスに適応したイネや栄養価に優れた作物の育種開発及び地域ごとの自然環境に即した土壌・栽培管理技術の開発等を行う。</p>
<p>4 戦略的な国際情報の収集分析提供によるセンター機能の強化 <情報セグメント></p>	
<p>国内外に向けた情報発信として、広範な情報の継続的、組織的、体系的な収集・整理・発信体制を構築し、広く研究者、行政組織、企業等に提供する。情報提供にあたっては、外部イベントへの出展、刊行物や動画の作成など、多様な媒体・機会を活用した効果的・戦略的な情報発信を行う。また、国内にも裨益する研究開発及び研究開発成果の社会実装に向けた取組として、国内外機関との戦略的パートナーシップの構築を図り、開発技術の普及や商業的展開のための実証試験、ICT等デジタル化技術の応用に向けた情報収集及び熱帯・島嶼研究拠点を活用した我が国の亜熱帯農業研究等を推進する。</p>	<p>国内外に向けた情報発信として、広範な情報の継続的、組織的、体系的な収集・整理・発信体制を構築し、広く研究者、行政組織、企業等に提供する。食料や環境に関する国際的な議論に積極的に関与する。質の高い情報提供と対象者への効果的な配信方法を工夫し、多様な媒体・機会を活用した効果的・戦略的な情報発信を行う。アジアモンスーン地域を代表した食料システム転換議論の情報発信・世論形成に貢献する。アジアモンスーン諸国の研究機関と連携し、代表的な技術の応用研究を実施する。また、研究開発成果の社会実装等に向けて、エビ類の生理的条件や水質・給餌条件等に関する現場ニーズに合わせた技術的課題の解決、熱帯・亜熱帯地域における果菜類の栽培管理・環境制御技術の最適化を目的としてトマト及びイチゴの生育実証栽培試験、熱帯性作物遺伝資源の情報利用促進に向けた技術開発等を行う。</p>
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p>	
<p>1 経費の削減</p>	
<p>(1)一般管理費等の削減</p>	

<p>運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費(人件費を除く。)については毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行うことを目標に削減する。</p>	<p>運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費(人件費を除く。)については少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については少なくとも対前年度比1%の抑制を行うことを目標に削減する。</p>
(2)調達の合理化	
<p>定量的な目標や具体的な指標を含む「調達等合理化計画」を、毎年度6月末までに策定し、着実に実行するとともに、毎年度の実績評価の際、自己評価を行う。等</p>	<p>定量的な目標や具体的な指標を含む「調達等合理化計画」を、6月末までに策定し、着実に実行するとともに、実績評価の際に自己評価を行う。また、特例随契を適用する際の契約監視委員会の「事前承認」に係る包括的承認手続きを早期に進め、同委員会の承認を得て運用する。等</p>
2 組織・業務の見直し・効率化	
(1)組織・業務の再編	
<p>法人内の情報システムの整備など業務のデジタル化を進めるとともに、ICT を活用した業務効率化を図る。等</p>	<p>グループウェアにおけるワークフロー(電子申請)の利用促進を図るとともに、テレビ会議システムやオンライン会議システムを活用することにより拠点を含めた意思決定の迅速化、業務の効率化を図る。各種手続についても、電子決裁、オンライン手続き等の検討を進め、デジタルトランスフォーメーション(DX)推進による業務効率化を図る。等</p>
(2)研究施設・設備の集約(施設及び設備に関する計画)	
<p>研究施設・設備整備については、老朽化の現状や研究の重点化方向を踏まえ、他法人等の施設の利用など検討した上で、整備しなければ研究推進が困難なもの、老朽化が著しく改修しなければ研究推進に支障をきたすもの、法令等により改修が義務付けられているものなど、業務遂行に真に必要なものを計画的に整備するとともに、利用を促進し、利用率の向上を図る。</p>	<p>研究施設・設備整備については、老朽化の現状や研究の重点化方向を踏まえ、他法人等の施設の利用など検討した上で、整備しなければ研究推進が困難なもの、老朽化が著しく改修しなければ研究推進に支障をきたすもの、法令等により改修が義務付けられているものなど、業務遂行に真に必要なものを計画的に整備するとともに、利用を促進し、利用率の向上を図る。 施設整備費補助金による整備については、令和5年度に「隔離温室改修工事」の一部を実施し、また、令和4年度から繰越して「第1実験棟改修工事」、「生物的硝化抑制(BNI)栽培管理棟新築工事」の整備を併せて実施する。</p>
第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	
1 予算	
割愛します。	割愛します。
2 収支計画	
割愛します。	割愛します。
3 資金計画	
割愛します。	割愛します。

4 自己収入の確保	
外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により、自己収入を確保する。等	外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により、自己収入を確保する。
5 保有資産の処分	
現有の施設・設備について自主点検を行い、利用率の低いものについては、その改善の可能性等の検討を行った上、保有の必要性が認められないものについては適切に処分する。	現有の施設・設備について自主点検を行い、利用率の低いものについては、その改善の可能性等の検討を行った上、保有の必要性が認められないものについては適切に処分する。
第4 短期借入金の限度額	
第5期中長期目標期間中の各年度の短期借入金は、4億円を限度とする。	短期借入金は、4億円を限度とする。
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
なし	なし
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
なし	なし
第7 剰余金の使途	
開発途上地域の農林水産業を対象とする研究戦略策定のための調査、情報技術利用高度化のための機器の整備、広報の充実、研究用機器の更新・購入等に使用する。	なし
第8 その他業務運営に関する重要事項	
1 ガバナンスの強化	
(1)内部統制システムの構築	
デジタルトランスフォーメーションを推進する組織体制を整備するとともに、法人内手続きのペーパーレス化等業務のデジタル化を進め、ICTを活用した内部統制の仕組みの高度化を図る。等	DXを推進する組織体制等を整備するとともに、クラウドサービスの法人内導入を図る。等
(2)コンプライアンスの推進	
国際農研に対する国民の信頼を確保する観点から、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、研修や教育訓練等を実施する。等	国際農研に対する国民の信頼を確保する観点から、法令遵守や倫理保持に対する役職員のさらなる意識向上を図るため、コンプライアンス一斉研修や教育訓練の向上を図る。等
(3)情報公開の推進等	
公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)等に基づき、情報公開を積極的に推進し、情報開示請求に対しては適切に対応する。	公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、法定情報の速やかな公開に努める。さらに、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)等に基づき、情報公開を推進するとともに、情報開示請求に対しては適切に対応する。
(4)情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理	

情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り適切に対応するとともに、PMOの設置等の体制整備を行う。等	情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、PMOの設置等の体制整備を行う。等
(5)環境対策・安全管理の推進	
薬品管理システム等を活用し、化学物質等の適正管理の徹底を図る。等	薬品等の管理に関する安全教育、職場巡視及び定期的な点検を行うとともに、化学薬品管理システムを活用して化学物質等を適正に管理する。等
2 研究を支える人材の確保・育成	
(1)人材育成プログラムの実施	
研究管理者や研究業務の支援、技術移転活動等を行う人材を育成するため、人材育成プログラムに基づく取組を実施する。等	研究管理者や研究業務の支援、技術移転活動等を行う人材を育成するため、人材育成プログラムに基づく取組を実施する。等
(2)人事に関する計画	
優秀な女性・若手職員を積極的に採用するとともに、女性の幹部登用、ワークライフバランス推進等の男女共同参画の取組を強化する。さらに、国籍に依らない研究職員の採用を進める。等	優秀な女性・若手職員を積極的に採用するとともに、女性の幹部登用、ワークライフバランス推進等の男女共同参画の取組を強化する。さらに、国籍に依らない研究職員の採用を進める。等
(3)人事評価制度の改善	
関係規程や業績評価マニュアル等を整備し、公正かつ透明性の高い業績及び能力評価システムを運用するとともに、人事評価結果を適切に処遇等に反映する。等	関係規程や業績評価マニュアル等を必要に応じて改定し、公正かつ透明性の高い業績及び能力評価システムを運用するとともに、人事評価結果を適切に処遇等に反映する。等
(4)報酬・給与制度の改善	
役職員の報酬・給与については、国家公務員や民間企業の給与水準等を勘案した支給水準とする。等	役職員の報酬・給与については、国家公務員や民間企業の給与水準等を勘案した支給水準とする。等
3 主務省令で定める業務運営に関する事項	
前中長期目標期間繰越積立金は、第4期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、第5期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。等	前中長期目標期間繰越積立金は、第4期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、第5期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。等

詳細については「国立研究開発法人国際農林水産業研究センター中長期計画」(制定認可:令和3年3月25日、変更認可:令和4年8月30日)及び「国立研究開発法人国際農林水産業研究センター令和5年度計画」をご参照ください。

https://www.jircas.go.jp/sites/default/files/202208/mid-logntermpplan_2021-2025_20220830.pdf

<https://www.jircas.go.jp/sites/default/files/202304/r05keikaku.pdf>

https://www.jircas.go.jp/sites/default/files/202304/r04keikaku_202302.pdf

(トピック)世界が注目する「BNI 強化コムギ」の社会実装に向けた取組を開始

令和 5 年 4 月 22 日～23 日にかけて、宮崎県宮崎市シーガイアコンベンションセンターにおいて G7 宮崎農業大臣会合が開催され、国際農研は農林水産省と共同で窒素施肥量を大幅に削減できる『BNI 強化コムギ』を出展し、G7 各国の大臣や政府関係者、FAO 等の国際機関に紹介しました。また、同年 4 月にインドで開催された G20 首席農業科学者会議の場でも紹介される等、BNI 強化コムギは、世界から高い注目を集めています。

一方、研究資金の獲得も相次ぎ、BNI 強化コムギの社会実装に向けたプロジェクトが国内、インド、ネパール等で開始しました。例えば、インドの穀倉地帯ヒンドウスタン平原では、実証と現地優良系統への BNI 能の導入が図られているほか、ネパールでは多地点試験を実施しています。また、日本国内の優良コムギ系統への BNI 能導入に向けたプロジェクト「国内向け BNI 強化コムギの開発の加速化」では、日本各地での導入が始まっています。

BNI 強化コムギは、国際機関等との共同研究の成果として、国際農研が開発に成功したもので、窒素肥料の使用量を6割減らしても収量が維持でき、化学肥料の使用の低減、温室効果ガスの排出削減などの効果が期待されています。



インドで実証試験中の BNI 強化コムギ(右側)
(左側は親品種)

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

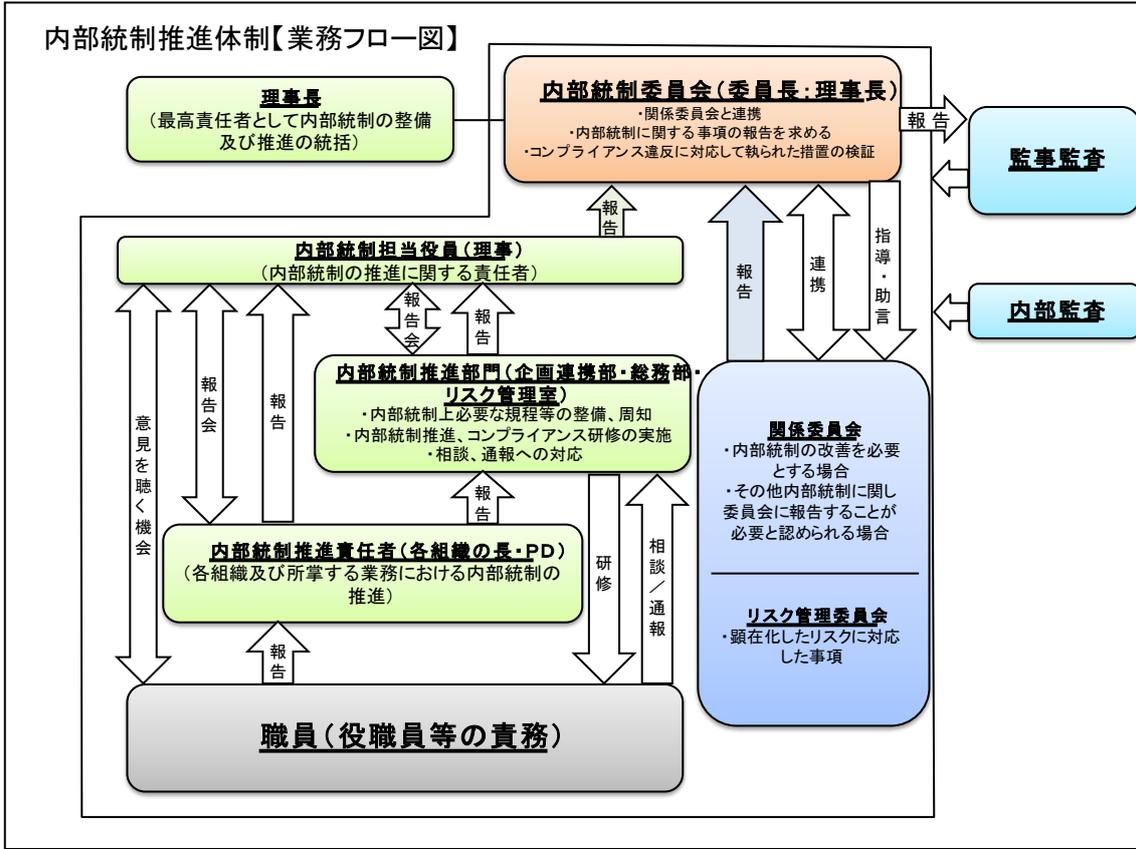
(1) ガバナンスの状況

国際農研では理事長を委員長とする内部統制委員会を設置し、各種委員会と連携しながら適切な内部統制とコンプライアンスの徹底を図っています。運営に係る事項は役員会で審議し、運営会議において決定事項を周知しています。

令和 5 年度は、デジタルトランスフォーメーション(DX)推進及び情報システムの整備・管理のため、ポートフォリオマネジメントオフィス(PMO)の設置等の体制整備を実施するとともに、クラウドサービス利用環境を整備し、法人内の業務や内部統制の効率化・高度化に向け各種コミュニケーションツールやクラウドストレージの利用を開始しました。

内部統制システムに関する事項の詳細は、「国立研究開発法人国際農林水産業研究センター業務方法書」(制定認可:平成 13 年 4 月 2 日、最終の変更認可:平成 31 年 3 月 19 日)をご参照ください。

https://www.jircas.go.jp/sites/default/files/2019/gyoumu_20190319.pdf



ガバナンスの体制

(2) 役員等の状況

① 役員等の状況(令和5年4月1日)

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法第6条に基づき、理事長1名、理事1名、監事2名(内1名は非常勤)の4名の役員を置いています。

役職	氏名	現任期	経歴
理事長	小山 修	自 令和3年4月1日 至 令和8年3月31日 (就任年月日 令和3年4月1日)	昭和54年4月 農林水産省採用 平成23年4月 (独)国際農林水産業 研究センター 研究戦略室長 平成27年4月 (国研)国際農林水産 業研究センター 理事
理事	山本 由紀代	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日 (就任年月日 令和3年4月1日)	昭和61年4月 農林水産省採用 平成28年4月 (国研)国際農林水産業 研究センター プログラムディレクター
監事	熊代 輝義	自 平成31年4月1日 至 令和7年度の財務諸 表承認日 (就任年月日 平成31年4月1日)	昭和56年4月 国際協力事業団入団 平成22年7月 (独)国際協力機構農 村開発部長 平成26年4月 (大)東北大学高度教 養教育・学生支援機構グローバルラ

			ーニングセンター専任教授 平成 28 年 7 月 ベトナム農業農村開発 省派遣 JICA 専門家(プロジェクトチー フアドバイザー)
監 事 (非常勤)	磯田 博子	自 令和 3 年 6 月 23 日 至 令和 7 年度の財務諸 表承認日 (就任年月日 令和 3 年 6 月 23 日)	筑波大学生命環境系、地中海・北アフリ カ研究センター教授 筑波大学テラーメイド QOL プログラム 開発研究センター長 産総研・筑波大食薬資源工学オープン イノベーションラボラトリラボ長

② 会計監査人の名称及び報酬

会計監査法人はいぶき監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネット
ワークに属する者に対する、当該事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬は 5 百万
円で、非監査業務に基づく報酬の額は、ゼロです。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和 5 年度末現在 175 名(前期比 4 名減少、2.3%減)であり、平均年齢は 46.6
歳(前期末 47.0 歳)となっています。このうち、国等からの出向者は 9 名、民間からの出向者
は 0 名、令和 6 年 3 月 31 日退職者は 1 名です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当該事業年度中に完成した主要な施設等
第 1 実験棟の改修(整備に要した額 46,618 千円)
- ② 当該事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充
生物的硝化抑制(BNI)栽培管理棟新築工事
隔離温室改修工事
- ③ 当該事業年度中に処分した主要な施設等
該当ありません。

(5) 純資産の状況

① 純資産の額及び出資者ごとの出資額

平成 13 年 4 月 1 日に、独立行政法人国際農林水産業研究センター法附則第 5 条に基づ
き、国から資本金として 8,470,154,319 円相当の土地・建物等の現物出資を受けました。令和
5 年度末の資本金の額は同じく 8,470,154,319 円で増減はありません。

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	8,470,154,319	0	0	8,470,154,319
資本金合計	8,470,154,319	0	0	8,470,154,319

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

(目的積立金の申請)

令和 5 年度における目的積立金の申請は、当事業年度に発生した利益については、申請していません。

(目的積立金の取崩)

前中長期目標期間繰越積立金取崩額 17,788,845 円は、棚卸資産、前払費用、仮払金及び自己収入予算にて取得した固定資産の減価償却費計上額に充てるため、令和 3 年 6 月 30 日付けにて主務大臣から承認を受けた 80,660,065 円のうち、17,788,845 円を取り崩したものである。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

セグメント別の収益内訳(経常収益 4,023 百万円の内訳) (単位:百万円)

区分	運営費交付金	受託収入	補助金等	その他
企画セグメント	411	3	-	39
環境セグメント	726	119	-	84
食料セグメント	981	179	115	114
情報セグメント	495	80	1	47
小計	2,613	380	116	284
法人共通	492	-	-	138
合計	3,104	380	116	423

[注記]

百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがあります。

その他は、資産見返負債戻入、賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返に係る収益、その他の収益を集計しています。

② 自己収入に関する説明

受託収入、補助金等の内容は政府・独法受託収入、科学研究費助成事業収入、政府からの補助金収入等です。また、当法人の企画セグメントでは、令和 5 年度は育成者権利用料 551 千円を得ています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、政府実行計画の見直しに基づき令和 4 年 9 月に温室効果ガス排出抑制実施計画を見直し、排出される温室効果ガス排出量の削減に務めることとしています。令和 5 年度は事業用車 1 台を電動車に更新し排出抑制に努めました。また、古紙やペットボトル等の分別回収の徹底を図っています。

一方、男女共同参画の取組として、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年 9 月 4 日法律第 64 号)が制定されたことを受け、同法に基づき一般事業主行動計画を作成しています。また、女性の人材活用の重要性に鑑み、女性活躍推進を目的として「理事

長インセンティブ経費」の中に「ダイバーシティ研究環境支援経費枠」を設置するとともに多様な働き方を認められるような意識改革を目的としたワークライフバランス研修等を開催しました。さらに、任期付研究員が任期中に産前産後の特別休暇及び育児休業を取得した場合並びに介護休業を取得した場合、申し出により当該育児休業等の期間を限度に特例として任期を付すことを可能とし、そのことを公募要領に明記するなど、研究と出産・子育てとの両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進しています。

また、研究セグメントが研究課題を選定し研究計画を立案・実施する際には、国連が定めた持続可能な開発目標(SDGs)にどのように貢献できるかを検討したうえで研究に取り組むようにしています。環境セグメントは、SDGs13「気候変動に具体的な対策を」とSDGs15「陸の豊かさを守ろう」を中心に、食料セグメントは、SDGs2「飢餓をゼロに」とSDG14「海の豊かさを守ろう」を中心に、情報セグメントはSDGs17「パートナーシップで目標を達成しよう」を中心に、広範な目標に貢献するべく努めています。更にはほぼ毎日発信しているPick Up 記事(国際農林水産業研究に関連する最新の情報提供)には関連するSDGsの目標を併せて示し、その貢献を可視化しています。

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

当法人の強みは、食料不安・栄養不良や持続的な資源環境管理など、地球規模の困難な問題を解決するという高い志を持ち、最新の科学的知見及び技能を有する研究者が、国内外の研究者と学際的に協力して研究に取り組んでいること、そのような活動を可能にする国内外の共同研究機関とのネットワークを構築していることです。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

(1) リスク管理の状況

内部統制とリスク管理強化のためリスク管理室を事務局として、業務遂行の障害となる要因(リスク)を識別、分析、評価し、適切な対応を実施しました。リスク低減措置案については、担当部署で検討を進めつつ対策を実施して、その進捗状況を定期的にリスク管理委員会でモニタリングしてきました。また、輸入禁止品管理の徹底のため、業務フローの明確化、業務プロセスに基づいたリスクの抽出、評価、対応策の確認等を行い、リスク管理委員会において対応状況の確認及び改善指導等を実施しました。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

[研究インテグリティ対策]

「研究インテグリティ確保に関するガイドライン」を策定し、リスク管理のために取扱う情報の範囲や情報の報告方法、相談窓口の設置、研修受講の義務化等について定めるとともに、コンプライアンス一斉研修において「研究インテグリティの確保に係る取組」等の講義を日本語及び英語で実施しました。

[情報セキュリティ対策の強化]

令和5年7月の「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」等の改定なら

びに令和 4 年度マネジメント監査指摘事項等に対応するため、国際農研情報セキュリティ関係規程の見直しを行いました。

また、所内ユーザーへの情報セキュリティ教育の一環として、国際農研情報セキュリティ関係規程(情報セキュリティポリシー・ガイドライン・マニュアル)、インシデント発生(認知)時の連絡方法、所内手続、想定される身近なリスクへの対応等、管理者やユーザーの認識不足・人的ミス の低減による情報セキュリティ水準の確保のため、全職員を対象に情報セキュリティセミナーを 5 回開催し、延べ 360 名が受講しました。

[環境対策・安全管理の推進]

化学物質、生物材料等の適正管理などにより研究活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、エネルギーの有効利用やリサイクルの促進に取り組んでいます。

薬品の管理に関する安全教育、職場巡視及び定期的な点検を行い、化学物質等を適正に管理しました。

遺伝子組換え生物等については、遺伝子組換え実験安全委員会に外部委員を委嘱し、実験計画書の審査を行い、国の基準に従い承認を行っています。

輸入禁止品については、植物防疫所及び動物検疫所と適切に連絡調整を図りつつ輸入許可申請及び輸入手続きを実施するとともに、輸入禁止品に係る申請、運搬、使用、保管、廃棄に至る全工程のリスクを抽出し、未然防止に向けた所内システムを構築しました。

[新型コロナウイルス対策]

令和 2 年 1 月に設置した新型コロナウイルス対策会議において、感染症法上の位置づけ変更後の対応、外国出張に関する国内外の状況確認と出張基準の検討、主務省からの要請等の所内周知を実施しました。

業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況の詳細は、「国立研究開発法人国際農林水産業研究センター業務実績等報告書」(令和 6 年 6 月)をご参照ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報

ア 企画セグメント

研究開発成果を最大化し、社会実装を推進するための効果的な研究開発マネジメントを行うとともに、業務の質を向上させるため、以下の取組を実施します。

- 1) 気候変動への対処や新たな食料システムの構築に係る地球規模課題の解決に向け、開発途上地域及び我が国の双方に裨益する研究開発を戦略的に推進します。
- 2) 開発途上地域における農林水産業に関する研究水準の向上と課題解決に貢献するため、国内外の大学や研究機関、他法人、民間企業等との連携及び協力を強化します。
- 3) 研究開発成果の迅速な社会実装や技術普及に向けた戦略的な知的財産マネジメントを推進します。
- 4) 研究開発成果の社会実装に向けた取組を強化します。
- 5) 国際農研の活動及び成果並びに開発途上地域への貢献や科学技術外交への寄与等に対する国民の理解を促進するための広報活動に取り組み、国民との双方向コミュニケーションを推進します。
- 6) 我が国の政策に対応した適切な研究開発と施策への貢献を図るため、行政部局等との連携を強化します。



企画セグメントの概要

イ 環境セグメント

(研究プログラムA「気候変動対策技術や資源循環・環境保全技術の開発」に相当)

進行する気候変動や異常気象の頻発は、世界中の人々・環境・経済に広範囲な影響を及ぼし、人類が安全に活動できる境界（地球の限界 Planetary boundaries）を脅かす段階に至っています。社会・経済基盤が脆弱な開発途上地域ではとりわけ深刻な被害が懸念されており、気候変動の影響を軽減しつつ環境に調和した強靱で持続的なシステムの構築が喫緊の課題です。

このため、国内への裨益も考慮しつつ、アジアを中心とした開発途上地域を対象に、温室効果ガスの発生を抑制する水管理や家畜飼養等に係る営農・管理技術及び農産廃棄物の資源化、窒素化合物による環境負荷の低減、遺伝資源の活用等に貢献する技術を開発します。また、熱帯・島嶼環境や乾燥地等の厳しい自然環境条件に適応し、資源利用効率を最大化することで生態系の保全と安定的な農林業を両立する技術開発等に取り組みます。

農林水産業に大きく依存する開発途上地域において、**地球規模で進行する気候変動に対処し、環境が臨界点を超えないよう資源利用効率を最大化することで、持続的な農林水産業と適切な資源管理を両立させる。**



国内外連携による研究加速化、国際的ネットワークに向けた積極的な情報発信

気候変動緩和・適応を促進、カーボンニュートラルで持続的な農林水産業技術の開発

気候変動対策	資源循環	環境保全
気候変動総合 環境適応型林業	カーボンリサイクル BNIシステム	熱帯島嶼環境保全 持続的土地管理
		
広域水管理、ICT活用 (ベトナム等)	微生物糖化・ガス化両立 (マレーシア、タイ)	土壌侵食軽減、土壌流出削減 (フィリピン、石垣)
		
環境適応モデル、成長予測モデル (インドネシア等)	BNI強化小麦、栽培技術の開発など (インド、コロンビア等)	低コスト排水改良、効率的灌漑 (インド)
広域でGHG排出を抑制する最適水管理技術、ICT機器の活用により生産とGHG排出抑制を両立する技術、林業生産力と環境適応性を強化する造林技術、など。	農産廃棄物を利活用し、付加価値製品の生産技術に役立てるカーボンリサイクル技術、BNI強化作物により農地への環境負荷を抑える技術、など。	農地からの水、土、養分流出を抑えレジリエンスを強化させる技術、乾燥地の土壌資源の保全、水資源の利用効率を最大化させる技術、など。

環境セグメントの概要

ウ 食料セグメント

(研究プログラムB「新たな食料システムの構築を目指す生産性・持続性・頑強性向上技術の開発」に相当)

開発途上地域内での経済格差が拡大し、複雑化する食料・栄養問題への対応などニーズの多様化が進んでいます。農林水産業分野では食料・栄養不足の解決が未だ重要な課題である一方、栄養の質的向上や高付加価値化、ICTやIoTを活用した新たな食料システムへの変革など、新たな取組への期待も高まっています。

このため、国内への裨益も考慮しつつ、アジア等の開発途上地域において新たなニーズに対応し、食料の安定生産と栄養改善に貢献するため、在来作物等の多様な特性及びICT・IoTの維持・強化に向け、国境を越えて拡大する越境性病虫害の防除技術や養殖漁場の適切な管理による水産業の活性化に取り組みます。

このほか、深刻な食料・栄養問題に直面するアフリカ地域を対象に、CARDへの貢献や、畑作物及び畜産を含めた同地域の農業生産性・頑強性の向上に資する技術開発を行います。

多様化する開発途上地域の農業開発ニーズに対応し、対象地域の**安定的な食料生産**、国際的な**食料需給**、**食料栄養安全保障**に貢献するため、**農業生産性の向上**と**栄養改善**を達成する**新たな食料システム**の構築を図る。



食料セグメントの概要

エ 情報セグメント

(プログラムC「戦略的な国際情報の収集分析提供によるセンター機能の強化」に相当)

今日の食料システムは、サプライチェーン寸断リスク、および地球システム限界リスク、に直面しています。後者に関しては、気候変動による異常気象が食料生産に大きな影響を及ぼすだけでなく、燃料・肥料に依存する食料生産そのものが、気候変動や感染症発症の原因とされる生物多様性の喪失にもつながっています。一方、生産性を犠牲にし、生産者の生計が成り立たない無理な食料システム変革は現実的ではなく、イノベーションと関係者の行動変容が必要となります。食料安全保障にまつわる不確実性を取り除き、強靱で持続的な食料システムを構築するための国際協調・科学的議論において、我が国がイニシアチブをとっていくためには、地球規模課題に関する情報収集は極めて重要です。

政策・戦略策定者にとり、グローバルなアジェンダ・セッティングの場に参画していくためには、グローバル・フードシステムに関わる現状分析・将来動向についての最新の知見や科学に基づく戦略的議論について、体系的に整理された情報へのアクセスが不可欠です。また、研究者にとっても、地球規模課題解決のための研究課題を見極める上で、世界の科学技術ニーズに関する情報を常に更新する必要性が高まっています。

本プログラムでは、複雑化・多様化する開発途上地域の農林水産業と地球規模のフードシステムに係る課題や開発ニーズに関する情報を多角的に収集・分析し、国内外に広く情報を発信し、オピニオン・リーダーとして、科学的知見に基づき地球規模課題の解決策について情報発信していくことを目指します。

地球環境や食料問題の中核研究機関・**オピニオンリーダー**として、複雑化・多様化する世界の農林水産業や地球規模の食料システムに関する**情報を多角的に収集・分析**し、国内外に広く**情報発信**する。



地球規模課題解決に向けた研究成果の最大化

国際・国内連携



オピニオン・リーダー



情報セグメントの概要

(農業デジタル化情報は令和4年度終了、グリーンアジアは令和4年度から開始)

国際農研の活動

国際農研と協力関係を長期に渡って継続する国際機関、国外の研究機関、大学等との間では MOU 等の覚書を締結しています。令和 5 年度は新たに海外 38 件、国内 40 件の研究契約の締結・更新を行いました。令和 6 年 3 月現在で有効な MOU 等は 135 件です。令和 5 年度に実施した国内共同研究は 115 件です。



第 5 期中長期目標期間の主な対象地域

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

令和5年度の代表的な研究成果(巻頭iii-v)をご参照ください。

(2) 自己評価

令和5年度項目別評価総括表

(単位:百万円)

	評価(※)	行政コスト
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
1 研究開発マネジメント	A	
(1) 政策の方向に即した研究の戦略的推進	A	
(2) 産学官連携、協力の強化	A	
(3) 知的財産マネジメントの戦略的推進	B	
(4) 研究開発成果の社会実装に向けた取組の強化	A	
(5) 広報活動及び国民との双方向コミュニケーションの推進	A	
(6) 行政部局等との連携強化	S	
2 気候変動対策技術や資源循環・環境保全技術の開発	A	
3 新たな食料システムの構築を目指す生産性・持続性・頑強性向上技術の開発	A	
4 戦略的な国際情勢の収集・分析・提供によるセンター機能の強化	A	
第2 業務運営の効率化に関する事項	B	
第3 財務内容の改善に関する事項	B	
第6 その他業務運営に関する重要事項		
1 ガバナンスの強化	A	
2 研究を支える人材の確保・育成	B	
3 主務省令で定める業務運営に関する事項	B	
法人共通		
合計		

[注記]百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

自己評価の詳細は、「令和5年度に係る業務実績等報告書」(令和6年6月)をご参照ください。

※標語の説明

- 研究開発に係る事務及び事業(第2の1、第3、第8の1及び第8の3以外)

S:当該国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A:当該国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

- B:当該国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C:当該国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D:当国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。
- 研究開発に係る事務及び事業以外(第2の1、第3、第8の1及び第8の3)
- S:当該法人の業績向上努力により、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標の対中長期計画値(又は対年度計画値)が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中長期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ中長期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
- A:当該法人の業績向上努力により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標の対中長期計画値(又は対年度計画値)が120%以上、又は定量的指標の対中長期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ中長期目標において困難度が「高」とされている場合)。
- B:中長期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の100%以上)。
- C:中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D:中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

(3) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評定(※)	A	A			

※標語の説明

- S:当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A:当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B:全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改

善を求める

11. 予算と決算の対比

要約した法人単位決算報告書は以下のとおりです。詳細は、決算報告書をご参照ください。

(単位:百万円)

区分	令和5年度		
	予算	決算	差額理由
収入			
前年度よりの繰越金	178	312	注記1
運営費交付金	3,762	3,762	
施設整備費補助金	22	189	注記2
受託収入	305	413	注記3
寄附金収入	-	-	
補助金等収入	-	132	注記4
諸収入	1	3	注記5
計	4,267	4,811	

支出			
業務経費	1,503	1,439	
施設整備費	22	189	注記6
受託経費	305	371	注記7
一般管理費	111	108	
人件費	2,329	1,894	
計	4,270	4,002	

[注記]

1. 令和3年度の交付金債務残70,708,057円。(うち研究業務人件費70,708,057円)。令和4年度の交付金債務残241,706,051円。(うち研究業務費159,368,336円、研究業務人件費82,337,715円)である。
 2. 前年度からの繰越があったため収入増となった。
 3. 見込みより契約金額の増加により収入増となった。
 4. 補助金等収入があったため収入増となった。
 5. 育成者権利用料収入、不用車両の売払収入により収入増となった。
 6. 前年度からの繰越があったため、支出増となった。
 7. 見込みより契約金額の増加により支出増となった。
- ※百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

12. 財務諸表

要約した法人単位財務諸表は以下のとおりです。詳細は、財務諸表をご参照ください。

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1,544	流動負債	1,346
現金及び預金	1,178	運営費交付金債務	749
賞与引当金見返	143	賞与引当金	143
その他	223	その他	454
固定資産	8,364	固定負債	1,961
有形固定資産	6,930	資産見返負債	523
無形固定資産	30	退職給付引当金	1,404
特許権	12	その他	34
意匠権	0	負債合計	3,306
ソフトウェア	8		
その他	10	純資産の部	金額
投資その他の資産	1,404	資本金	8,470
退職給付引当金見返	1,404	政府出資金	8,470
その他	0	資本剰余金	△ 2,116
		利益剰余金	247
		純資産合計	6,601
資産合計	9,907	負債純資産合計	9,907

[注記]

百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。
以後、△はマイナスを示す。

(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

	金額
I 損益計算書上の費用	3,988
研究業務費	3,322
一般管理費	570
支払利息	0
雑損	0
臨時損失	96
II その他の行政コスト	104
減価償却相当額	98
除売却差額相当額	6

Ⅲ行政コスト	4,092
--------	-------

[注記]

百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(3) 損益計算書

(単位:百万円)

	金額		金額
経常費用(A)	3,892	経常収益(B)	4,023
研究業務費	3,322	運営費交付金収益	3,104
人件費	1,354	政府等受託収入	47
減価償却費	145	その他受託収入	333
賞与引当金繰入	109	資産見返負債戻入	215
その他	1,714	賞与引当金見返に係る収益	143
一般管理費	570	退職給付引当金見返に係る収益	56
人件費	371	雑益	5
減価償却費	4	その他	120
賞与引当金繰入	34		
退職給付費用	56	臨時損失(C)	96
その他	105	臨時利益(D)	1
支払利息	0	その他調整額(E)	18
雑損	0	当期総利益(B-A-C+D+E))	54

[注記]

百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期期首残高	8,470	△2,059	210	6,622
当期変動額		47		47
その他行政コスト		△104		△104
当期純利益			37	37
当期末残高	8,470	△2,116	247	6,601

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	488

人件費支出	△ 2,428
運営費交付金収入	3,762
受託収入	408
その他収入・支出	△ 1,254
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 105
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 3
IV 資金増加額(D=A+B+C)	380
V 資金期首残高(E)	798
VI 資金期末残高(F=D+E)	1,178

[注記]

百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位: 百万円)

資金期末残高	金額
現金及び預金	1,178

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和 5 年度末現在の資産合計は 9,907 百万円と、前年度末比 371 百万円増加(3.89% 増)となっております。これは、現預金が 380 百万円増加、棚卸資産が 8 百万円増加、未収金が 28 百万円増加しましたが、有形固定資産が 49 百万円減になったことが主な要因となっております。

(負債)

令和 5 年度末現在の負債合計は 3,306 百万円と、前年度末比 391 百万円増加(13.43% 増)となっております。これは、運営費交付金債務が、437 百万円増加、契約負債(前受金)が 33 百万円増加しましたが、未払金が 89 百万円減になったことが主な要因となっております。

(2) 行政コスト計算書

令和 5 年度の行政コストは 4,092 百万円と、前年度末比 44 百万円増加(1.10% 増)となっております。これは損益計算書上の費用が 40 百万円増、その他の行政コストが 5 百万円増加したことが要因となっております。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和 5 年度の経常費用は 3,892 百万円と、前年度比 24 百万円減(0.61% 減)となっております。これは、その他委託費が 86 百万円増加、国外旅費交通費が 62 百万円増加しましたが、給与及び諸手当が 39 百万円減、退職給付費用が 153 百万円減になったことが主な要

因となっています。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は4,023百万円と、前年度比54百万円増加(1.35%増)となっています。これは、受託収入が56百万円増加、補助金等収益が85百万円増加、固定資産見返寄付金戻入が62百万円増加しましたが、退職給付引当金見返に係る収益が153百万円減になったことが主な要因となっています。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産の除却損96百万円、臨時利益として固定資産売却益1百万円、前中長期目標期間繰越積立金取崩額18百万円を計上した結果、令和5年度の当期総損益は54百万円と、前年度比14百万円増(36.21%増)となっています。これは、受託契約で取得した資産が前年度より21百万円増加したことが主な要因となっています。

(4) 純資産変動計算書

令和5年度の純資産は6,601百万円と、前年度比21百万円減(0.31%減)となっています。これは、施設費相当の固定資産が47百万円の増加と、固定資産の減価償却費98百万円の減少が主な要因となっています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは488百万円のキャッシュ増、対前年度314百万円増となっています。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは105百万円のキャッシュの減、対前年度比7百万円減となっています。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは3百万円のキャッシュの減、対前年度比0百万円減となっています。

14. 内部統制の運用に関する情報

(1) 内部統制システムの構築

[役職員の担当業務、権限及び責任の明確化と迅速かつ的確な意思決定]

「国立研究開発法人国際農林水産業研究センターの組織に関する規程」等により役職員の担当業務、権限及び責任を明確化しています。役員会を原則毎週開催し迅速に意思決定するとともに、月2回運営会議を開催し、役員会における決定事項の周知と要検討事項の協議を行っています。また、内部統制委員会(委員長は理事長)を5回開催して内部統制の推進に関する事項への対応等の指示を行いました。さらに、内部統制の諸課題等について、毎月1回理事長、理事と監事の面談が実施されています。

[指揮命令系統の明確化]

業務運営に関する指揮命令系統(役員－組織の長－職員)、研究業務に関する指揮命令系統(プログラムディレクター－プロジェクトリーダー－研究職員)をそれぞれ確立し(マトリックス制)、当法人の方針や決定事項について速やかな所内通知を図っています。また、運営会議資料や各種調査、届出書類の提出依頼等は重要性、緊急性の程度に応じ、担当部署から職員への一斉電子メールやグループウェアの掲示板での連絡を行っています。

(2) コンプライアンスの推進

[役職員の意識向上のための研修や教育訓練等の実施]

当法人に対する国民の信頼を確保する観点から、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、内部講師によるコンプライアンス一斉研修を実施しています。全職員に対し、「就業規則、コンプライアンスの基本等、労働安全衛生、健康管理」、「遺伝子組換え生物などの使用等に係る安全規則」、「研究費の使用」を、さらに研究職員等に対して、「化学薬品等の管理」等の研修を実施しました。また、「コンプライアンスルールブック」を見直し、内容を更新しました。

[研究活動における不適正行為を防止するための職員教育や体制の整備]

リスク管理室コンプライアンス管理科において、研究費の不正防止計画の見直しを行い、研究費に関する不正を発生させる要因の把握、コンプライアンス推進責任者による不正防止への取組、取引業者への経理適正化の取り組みへの協力要請について所内に周知しました。コンプライアンス一斉研修において、「研究費の不正使用、研究における不正行為の防止及び研究成果の管理」の講義を研究者等向けに行うとともに、eラーニングプログラムによる研究倫理教育(研究不正行為防止、研究費不正使用防止)(日本語、英語)を、研究職員等を対象に実施しました。農林水産省の研究不正ガイドラインに基づいて平成29年3月に策定した「研究データの保存と開示に関するガイドライン」を適正に運用しています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和45(1970)年6月、農林省熱帯農業研究センター(TARC)として発足しました。その目的は、開発途上国の食料増産等の農業振興に必要な技術を開発することでした。このため、主たる研究の場を海外におき、研究者を長期出張させ研究に従事させました。平成5年10月、従来の農林業研究に加え新たに水産業研究を包摂し、熱帯又は亜熱帯に属する地域及びその他開発途上にある海外の地域における食料・資源・環境問題等に総合的に対応することを目的とし、熱帯農業研究センターは農林水産省国際農林水産業研究センター(国際農研)に改組されました。

平成13年4月に国立試験研究機関から独立行政法人に移行しました。平成18年4月には特定独立行政法人から非特定独立行政法人となるとともに、国際農研の活動を効率的かつ効果的に遂行するため、従来の部・支所体制ならびに、部・支所ごとの研究推進・管理方法を改め、すべての研究をプロジェクト方式とし、組織を7つの専門別研究領域と熱帯・島嶼研究拠点に再編しました。

平成20年4月に(独)緑資源機構の海外農業開発関連業務を承継し、農村開発調査領域

を設置しました。

平成21年4月に随意契約の適正化を含めた入札・契約状況、内部統制の状況等をチェックするため、監査室を新設し、監査体制を整備しました。

平成23年4月に、第3期中期計画に導入した研究プログラム体制に沿って、プログラムディレクター(PD)を組織として設置しました。このプログラムディレクターの新設に伴い、領域を再編成し、(旧)生物資源領域と(旧)利用加工領域の統合(生物資源・利用領域)及び(旧)生産環境領域と(旧)畜産草地領域の統合(生産環境・畜産領域)により領域数を8から6へ削減しました。なお、農村開発調査領域は農村開発領域、国際開発領域は社会科学領域に名称変更しました。また、研究成果の実用化、産学官連携を強化するために、企画調整部に技術促進科を新設し、評価業務の効率化・合理化の観点から研究評価科を廃止しました。

平成24年4月に、企画調整部に安全管理室を新設し、化学薬品等規制物質の管理の一層の徹底や、遺伝子組換え作物の取り扱い等、研究業務の安全・危機管理を強化しました。

平成27年4月に国立研究開発法人に移行しました。

平成28年4月に、リスク管理室(コンプライアンス管理科、安全管理科、検収科)を新設しました。また、企画調整部の名称を企画連携部に改正しました。これに伴い、同部に研究管理科を新設するとともに、研究交流科を連携交流科に名称変更しました。また、安全管理室と技術促進科を廃止しました。

令和3年4月研究戦略室を廃止し、新たな情報広報室を独立した組織として新設しました。また、企画連携部に研究基盤室を設置し、その中にデジタル科を設置するとともにリスク管理室から安全管理科を移管しました。

(2) 設立に係る根拠法

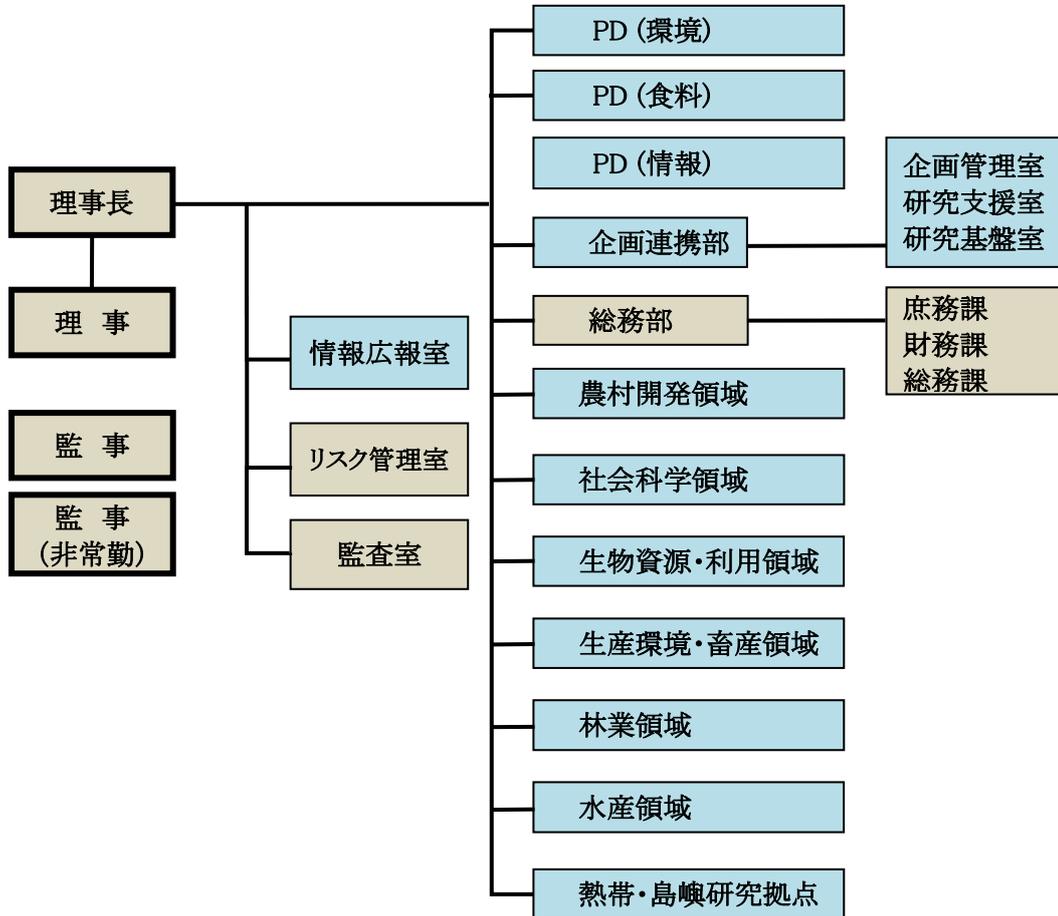
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法(平成11年法律第197号)

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=411AC0000000197>

(3) 主務大臣

農林水産大臣(農林水産省農林水産技術会議事務局)

(4) 組織図(令和5年4月1日)



(5) 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

(本所) 〒305-8686 茨城県つくば市大わし1-1

電話 029-838-6313(代表)

ファックス 029-838-6316

ウェブサイト <https://www.jircas.go.jp/ja> (日本語)

<https://www.jircas.go.jp/en> (英語)

(熱帯・島嶼研究拠点) 〒907-0002 沖縄県石垣市字真栄里川良原1091-1

電話 0980-82-2306(代表)

ファックス 0980-82-0614

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常費用	3,709	3,683	3,661	3,916	3,892
経常収益	3,819	3,741	3,771	3,969	4,023
当期総利益	106	179	141	40	54
資産	10,104	10,023	9,514	9,537	9,907
負債	2,879	2,736	2,815	2,915	3,306
利益剰余金	492	670	189	210	247
業務活動によるキャッシュ・フロー	264	358	△142	174	488
投資活動によるキャッシュ・フロー	△132	△240	△186	△98	△105
財務活動によるキャッシュ・フロー			△1	△3	△3
資金期末残高	937	1,055	726	798	1,178

[注記]

令和元年度の主な増減要因

資産及び負債の増加要因は、(資産)賞与引当金見返、退職給付引当金見返、(負債)賞与引当金、退職給付引当金をそれぞれ計上したため。

令和2年度の主な増減要因

会計基準第81第4項に基づく運営費交付金債務の全額収益化により、負債が減少し、利益剰余金が増加した。

令和3年度の主な増減要因

前中長期間の積立金590百万円を国庫納付したことにより、資金期末残高が減少した。

令和4年度の主な増減要因

業務活動によるキャッシュ・フローが316百万円増加した要因は、令和3年度は前中長期間の積立金590百万円を国庫納付したため。

令和5年度の主な増減要因

資金期末残高が増加した要因は、定年年齢が延長され当年給付予定だった退職給付金が翌年に繰り延べされたため。

(8) 翌事業年度における予算、収支計画及び資金計画

詳細は、年度計画をご参照ください。

① 予算

(単位:百万円)

区分	合計
収入	
前年度よりの繰越金	82
運営費交付金	3,785
施設整備費補助金	180

受託収入	305
寄附金収入	0
諸収入	0
計	4,353
支出	
業務経費	1,463
施設整備費	180
受託経費	305
一般管理費	111
人件費	2,297
計	4,356

② 収支計画

(単位:百万円)

区分	合計
費用の部	
經常費用	4,131
人件費	1,924
業務経費	1,313
受託経費	283
一般管理費	111
減価償却費	126
賞与引当金繰入	143
退職給付費用	231
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	4,134
運営費交付金収益	3,345
諸収入	0
受託収入	305
寄附金収益	3
資産見返負債戻入	108
賞与引当金見返に係る収益	143
退職給付引当金に係る収益	231
臨時利益	0
純利益	3
前中長期目標期間	

繰越積立金取崩額	5
総利益	8

③ 資金計画

(単位:百万円)

区分	合計
資金支出	4,387
業務活動による支出	4,004
投資活動による支出	352
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	31
資金収入	4,387
業務活動による収入	4,090
運営費交付金による収入	3,785
受託収入	305
寄附金収入	0
その他の収入	0
投資活動による収入	180
施設整備費補助金による収入	180
その他の収入	0
財務活動による収入	0
その他の収入	0
前年度よりの繰越金	116

[注記]百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金:現金、預金

その他(流動資産):未収金、棚卸資産、前払費用など

有形固定資産:土地、建物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

その他(固定資産):有形固定資産以外の長期資産で、特許権、意匠権、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない無形固定資産など

資産見返負債:運営費交付金等により、あらかじめ特定した用途等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債

政府出資金:国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金:国から交付された施設費などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金:独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用:独立行政法人が実施する事業のコストのうち、損益計算書に計上される費用

その他の行政コスト:独立行政法人の損益計算書に計上されないが、事業実施に費やされたと認められるコスト

③ 損益計算書

研究業務費:独立行政法人の業務に要した費用

人件費:給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費:業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

一般管理費:独立行政法人の管理運営に要した費用

雑損:外貨決済による為替差損等

運営費交付金収益:国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

政府等受託収入:国及び地方公共団体からの収入

その他受託収入:国及び地方公共団体以外からの収入

資産見返負債戻入:資産見返負債が計上された資産について、減価償却費の計上により負債が取崩された分

雑益:保険金収入、生産物売払いなどの収益

臨時損益:固定資産の売却損益等

その他調整額:前中長期目標期間繰越積立金の取崩額が該当

④ 純資産変動計算書

資本金:国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎の増減を記す

資本剰余金:国から交付された施設費などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するものの増減を記す

利益剰余金:独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額の増減を記す

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー:将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー:資金の調達及び返済などの状態を表し、長期借入金の返済による支出、国からの出資金受け入れによる収入、不要財産に係る国庫納付による支出、リース債務返済による支出等が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

① 報告書等

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- i 業務実績等報告書
- ii 財務諸表
- iii 決算報告書

② Web サイト

- ◆ 国際農研 Web サイトでは、研究プロジェクトの紹介、研究成果情報、イベント開催等の各種情報を発信しています (<https://www.jircas.go.jp/ja>)。令和4年3月にトップページのレイアウトやメニュー構成を更新しました。



公式 Web サイトのトップページ

③ X(旧 Twitter)

- ◆ X (@jircas_direct) を利用した研究成果や刊行物等の情報を発信しています。また、YouTube 「JIRCAS channel」 (<https://www.youtube.com/c/JircasGoJp>) では、イベントやシンポジウム等のアーカイブ動画を配信しています。



X (@jircas_direct)

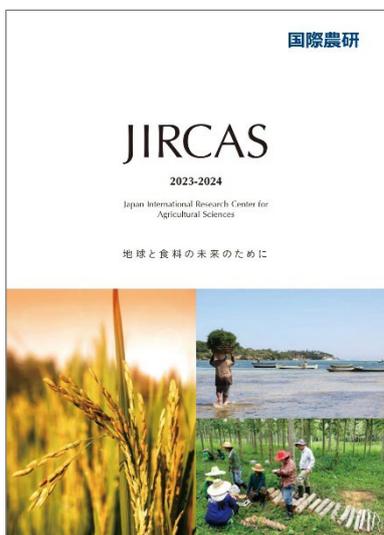


YouTube (JIRCAS channel)

⑤ 刊行物

- ◆ 令和5年度の刊行物を掲載しました。

<https://www.jircas.go.jp/ja/publication>



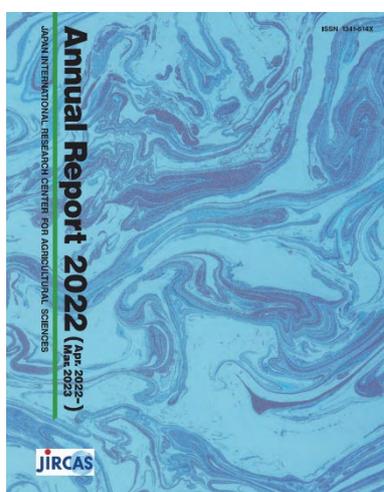
要覧 (日・英)



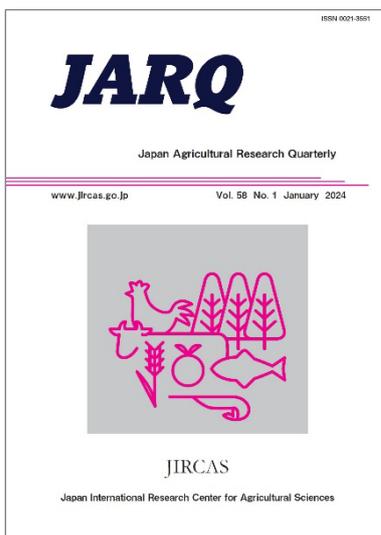
広報 JIRCAS



JIRCAS NEWS (日)



Annual Report



JARQ



JIRCAS Newsletter (英)

- ◆ 国際農研へのご意見、研究成果など各種技術、知的財産（特許、育成者権、意匠権）、またこれらに対する取材に関するご相談、その他のお問い合わせについては、以下のアドレスにて受け付けております。ご希望されるお問い合わせの種類に応じてお手続きください。

<https://www.jircas.go.jp/ja/form/inquiry>